

問 養育費不払い問題

離婚時に約束した養育費を受け取れず、それがひとり親世帯の貧困の要因の一つになっている。離婚時の取決めが大事。子どもの権利である養育費を確実に受け取れるように、公的な書類を作成するサポートや費用の補助制度を導入してはいかがか。

答 状況の把握に努めていく

市は、養育費が払われるよう、離婚届の用紙とともに、養育費及び面会交流の取決めやその実現方法について説明したパンフレットを配布し周知を図っている。今後は、状況の把握に努め、必要に応じて「養育費等支援事業」の活用も考えていきたい。



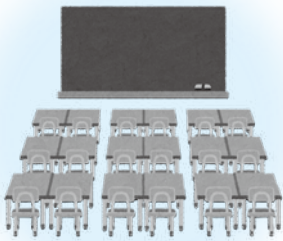
中山廣子 議員
(公明党)

問 HSP・HSCの理解と周知

HSP（ハイリーセンシティブパーソン）は、生まれつき非常に感受性が強く、敏感な気質を持った人を指す。また、その気質を持つ子どもをHSC（ハイリーセンシティブチャイルド）という。この二つの概念を広く周知啓発することが重要と考えるがいかがか。

答 対応する職員・教員等の理解が必要

HSP・HSCは、アメリカの心理学者が提唱している概念の一つで、敏感・繊細さから生活上の苦手さ等支援を必要としているかたについて、相談に対応する職員・教員の理解がまず必要である。周知啓発を国や県が推奨する場合は速やかに対応する。



問 市民ニーズから考える地域公共交通

のりあい交通の延べ利用者数は、人口対比で見ると、県内で最下位。それを裏付けるかのように、市内のバス・のりあい交通に対し、満足している市民の割合は、僅か5%。この事実をどう受け止めているのか。地域公共交通に対する投資が不十分ではないか。

答 適切な規模で投資を行ってきている

公共交通の満足度が低いことは、市の公共交通が市民の期待に十分に答えられていないと捉えている。しかし、市の特性に対応した公共交通機関として、デマンド型の「のりあい交通」を運行しており、需要に応じて適切な規模で投資を行ってきたと考えている。



石渡征浩 議員
(TSUNAGU)

問 地域公共交通活性化再生法改正への対応

国に提出する地域公共交通計画は、地域にとって望ましい公共交通網の姿を描くマスタープランである。その事業計画は、市の実情を一番良く把握している執行部が作成すべきと考える。そこで何う。作成主体は、執行部か、コンサルティング会社への業務委託か。

答 市が主導して公共交通を考えていく

市が主宰する地域公共交通会議において市の地域公共交通の関係者で協議を行い、策定する。策定に当たっては、業務委託を行うが、計画の内容に関わる部分については、市が主導した上で協議し、市全体の公共交通を考えていく。

